

飯田広域消防 YouTube 運用ポリシー

(目的)

第1条 本ポリシーは、南信州広域連合飯田広域消防本部（以下「飯田広域消防本部」という。）がYouTubeを住民等への情報提供媒体として運用するため、必要な事項を定めることを目的とします。

(用語の定義)

第2条 この運用ポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) YouTube Google社が運営するインターネット上の動画共有サービスをいう。
- (2) アカウント YouTubeを運用するために取得した権利及び登録情報をいう。
- (3) 飯田広域消防チャンネル 飯田広域消防本部アカウントで配信するYouTubeの動画リストをいう。
- (4) コメント 投稿した動画に対して視聴者が書き込む意見等をいう。

(運用方針)

第3条 飯田広域消防チャンネルは、住民に対して消防行政や災害情報等の幅広い広報手段となるよう運用に努めます。

(管理及び運用)

第4条 飯田広域消防チャンネルの運用主体は飯田広域消防本部とし、アカウント及び動画の管理は警防課情報管理担当が行います。

2 飯田広域消防チャンネルの運用管理者は警防課長とし統括管理します。

3 飯田広域消防チャンネルのURLは、次のとおりとします。

<https://www.youtube.com/channel/UCUxXqN6iicGbLJ1hh2nhVTw>

4 飯田広域消防チャンネルの運用が困難になった場合は、その理由を飯田広域消防ホームページに明記し、飯田広域消防チャンネルの運用を停止します。

(運用者の明示)

第5条 飯田広域消防本部は、いわゆるなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運用主体として飯田広域消防チャンネルのURLを飯田広域消防本部ホームページに明示します。

(コメントの制限)

第6条 飯田広域消防本部は、飯田広域消防チャンネルに対するコメントへの返信は行いません。ただし、飯田広域消防チャンネルの運用目的に照らして運用管理者が特に必要と認めるものは、この限りではありません。

2 飯田広域消防チャンネルの運用にあたり、次に掲げる事項に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に事前通知することなく削除し、当該アカウントをブロックする等の措置を行います。

- (1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など知的財産権を侵害するおそれがあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- (12) YouTubeの利用規約に反するもの
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断したもの
(個人情報の保護)

第7条 飯田広域消防チャンネルにおける、個人情報の収集・利用・管理については「飯田市個人情報保護条例」に準じます。

(知的財産権)

第8条 飯田広域消防チャンネルに掲載する個々の情報に関する知的財産権は、飯田広域消防本部又は正当な権利を有するものに帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で利用することはできません。

(免責事項)

第9条 飯田広域消防本部は、飯田広域消防チャンネルの利用に関連して生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又は利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害について、一切の責任を負いません。

2 飯田広域消防本部は、飯田広域消防チャンネルの情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

3 飯田広域消防本部は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。

(その他)

第10条 本ポリシーに定めるもののほか、飯田広域消防チャンネルに関し必要な事項は運用管理者が別に定めます。

このポリシーは、令和4年11月18日から施行します。